

令和7年3月
市川市教育委員会 臨時会 会議録

市川市教育委員会

令和7年3月市川市教育委員会 臨時会 会議録

1 日 時 令和7年3月3日（月）午後3時45分開議

2 場 所 市川市役所第2庁舎 会議室

3 日 程

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 議事日程の決定
- 4 議案第35号 教育長の辞職の同意について
- 5 閉会

4 本日の会議に付した事件

- 1 議案第35号 教育長の辞職の同意について

5 出席者

教育長	勝山	浩司
委員	山元	幸恵
委員	広瀬	由紀
委員	田中	大介
委員	駒	久美子

6 欠席者

委員	大高	究
----	----	---

7 出席職員、職・氏名

教育次長	小倉	貴志
生涯学習部長	板垣	道佳
生涯学習部次長	六郷	真紀子
学校教育部長	藤井	義康
学校教育部次長	池田	淳一
学校教育部次長	小島	信也
教育総務課長	益子	隆史

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	須志原 みゆき
//	副主幹	新田 伸子
//	副主幹	稲葉 京子
//	主 査	福井 輝

○教育長

それでは、ただ今から、令和7年3月臨時教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この臨時会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案1件でございます。日程に従い議事を進めます。本日、ご審議いただく議案第35号は人事案件となり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

挙手全員であります。よって、本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第8項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。本日傍聴人はおりませんので、このまま進行いたします。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸恵委員、田中大介委員を指名いたします。よろしく願いいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長におきましては、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、よろしく願いいたします。これより議案第35号の説明に入りますが、本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の自己の一身上に関する事件に該当するため、私は一旦退席いたします。山元幸恵委員、よろしく願いいたします。

(教育長 退室)

○山元幸恵委員

それでは、議事を再開いたします。議案第35号「教育長の辞職の同意について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案の2ページをお願いいたします。この度、勝山浩司教育長より、本年3月31日をもって辞職されたいとの申し出がございました。辞職にあたりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条に

基づき、市長及び教育委員会の合意を得る必要があるため、本日、お諮りするものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○山元幸恵委員

それでは説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第 35 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、教育長に入室していただきます。

(教育長 入室)

○山元幸恵委員

ただ今審議が終わり、原案のとおり可決いたしました。本日の議事の審議はすべて終了いたしました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、これをもちまして、令和 7 年 3 月臨時教育委員会を閉会いたします。